5.1 環境の保全の見地からの意見と事業者の見解

「新潟市環境影響評価条例」(平成 21 年 3 月 24 日、新潟市条例第 5 号) に基づき、配慮書の公告・ 縦覧を実施し、環境の保全の見地からの意見を求めた。公告及び縦覧の概要を表 5.1.1 に示す。

公告・縦覧の結果、配慮書に対する環境の保全の見地からの意見書の提出はなかった。

我 5.1.1 五百及び職員の職安		
項目	期間等	
公告日	令和6年11月1日	
縦覧期間	令和6年11月1日~令和6年11月30日	
縦覧場所	環境対策課 江南区役所(建設課) 秋葉区役所(建設課) 中央図書館(ほんぽーと) 市ホームページ	
意見書の提出期間	令和6年11月1日~令和6年12月16日	

表 5.1.1 公告及び縦覧の概要

5.2 新潟市長の意見及び意見に対する事業者の見解

「新潟市環境影響評価条例」(平成 21 年 3 月 24 日、新潟市条例第 5 号) に基づく配慮書についての環境の保全の見地からの新潟市長意見と、それに対する事業者の見解を表 5.2.1~表 5.2.3 に示す。

表 5.2.1 新潟市長からの意見と事業者の見解(総括的事項)

新潟市長意見	事業者の見解
道路事業における環境影響評価において、交通量の把握は予測の基礎となる重要な要素である。現況の交通量及び将来の計画交通量を適切に把握し、これを反映させた環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)とすること。	現況の交通量においては最新の詳細な情報を、将 来の計画交通量についても適切に把握し、方法書 に反映いたしました。
当該事業は一般国道 403 号道路の拡幅事業であり、一部に橋梁工事が含まれる。橋梁工事については複数の施工方法が想定されることから、これら複数の案について方法書に示し、環境影響を受けるおそれのある範囲及び環境影響評価項目を適切に選定すること。	橋梁工事における環境影響を受けるおそれのある 最大範囲を示し、適切な環境影響評価項目を選定 しました。

表 5.2.2 新潟市長からの意見と事業者の見解(個別事項)

項目	新潟市長意見	事業者の見解
ゼロ・オプションの検討に ついて	計画段階環境配慮計画書(以下「配慮書」という。)において、ゼロ・オプションの検討は行われているが、方法書においては、経済面や社会状況の変化も考慮したゼロ・オプションの検討として、交通量の変化を具体的に示すなど、客観的な根拠を持ってより分かりやすく示すこと。	方法書におけるゼロ・オプションの検討に あたっては、交通量の整理や費用便益分析 により事業実施の必要性を整理し、第2章 2.7に示しました。
大気質及び騒音・振動について	事業実施想定区域には住居や学校等が近接している区間が存在することから、方法書においては、工事の実施や自動車の走行による大気質及び騒音・振動について、適切な調査、予測及び評価の手法を選定すること。	方法書において、工事の実施や自動車の走行による大気質及び騒音・振動を本事業に伴い影響を受けるおそれのある項目として選定しました。今後の環境影響評価の手続きにおいて、調査、予測及び評価を行い、環境への影響を回避又は低減するよう努めます。
生態系について	事業実施想定区域の沿線には田園が広がっており、また、橋梁工事が予定されている小阿賀野川には豊かな自然が残っている。この地域を特徴づける生態系が存在する可能性があることから、生態系に関する調査を十分に行い、生物多様性に配慮した環境保全措置を検討すること。	今後の詳細な構造等の計画にあたっては、 十分に調査を行い、重要な生態系への影響 に配慮します。
景観について	「国道 403 号フラワーロード」は、地域住民に親しまれた景観資源であることから、今後の在り方については、地域住民及び関係機関と十分な協議を行い、適切な環境保全措置を検討すること。	国道403号フラワーロードの今後の在り方については、地域住民及び関係機関との協議、検討を行うための体制づくりを進めます。
温室効果ガスについて	配慮書において、環境要素として温室効果 ガスが選定されていないことから、方法書 においては、本事業における交通量の変化 を十分に考慮し、事業実施における温室効 果ガスの排出量について、適切な調査、予 測及び評価の手法を選定すること。	方法書において、工事の実施や自動車の走行による温室効果ガスを本事業に伴い影響を受けるおそれのある項目として選定しました。今後の環境影響評価の手続きにおいて、調査、予測及び評価を行い、環境への影響を回避又は低減するよう努めます。
文化財について	事業実施区域周辺には多くの埋蔵文化財 包蔵地があり、事業実施区域にも埋蔵文化 財が存在する可能性があることから、関係 機関と十分な協議を行い、適切な措置を講 じること。	方法書において、工事の実施や道路の存在 を本事業に伴い影響を受けるおそれのあ る項目として選定しました。今後の環境影 響評価の手続き並びに事業実施段階にお いて、調査、予測及び評価を行い、埋蔵文 化財への影響を回避又は低減するよう努 めます。

表 5.2.3 新潟市長からの意見と事業者の見解 (その他)

新潟市長意見	事業者の見解
方法書の作成にあたっては、文章や図の作成において工夫し、分かりやすい図書となるよう留意す	
ること。	